

千葉市告示第567号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和5年7月5日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
ヘルパーステーションミューク 千葉県千葉市中央区矢作町840-3 シャトーM&N201	株式会社m j u k 千葉県千葉市中央区矢作町840-3 シャトーM&N201 代表取締役 戸部 美佳	令和5年8月1日	1210106033	居宅介護・重度訪問介護